

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：香川県

農業委員会名：三豊市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日令和7 年 4 月 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期満了年月日令和10 年 3 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	68	68	7

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	4,291	基幹的農業従事者数	2,815	認定農業者	264
農業経営体数	2,376	女性	1,115	基本構想水準到達者	37
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	166	認定新規就農者	44
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	2
				集落営農経営	24
				特定農業団体	0
				集落営農組織	24

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,150	1,230				4,380

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	10	経営体	7	経営体	15	経営体
	4.7	ha	10.9	ha	22	ha
課題	新規参入者は農業経営も不安定で、実績もないため多方面からのサポートが必要である。関係機関等が連携して地域全体で支援する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	3年度		4年度		5年度		平均	
	215	ha	229	ha	218	ha	221	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					22.1	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24	人
			農地利用最適化推進委員の人数	68	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の解消	農地の利用状況調査
11月～1月	遊休農地の解消	農地の利用意向調査

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	毎月7日頃	相談会名	農事相談
参加者数	農業委員4名	開催場所	市役所
相談会の内容	毎月実施している農事相談のなかで、新規参入希望者等からの相談があれば、農地機構などの関係者と連携し、経営の安定化に努める。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)